原告団

遺族・CO裁判、災害責任追求、特集号

第四十二号

上村裁判 いよいよ10日に判決

長く注目されてきた〝労働災害殉職者損害賠償請求裁判〟（原告＝上村京子さんら。四十二年九月二十八日に起きた三川鉱坑内火災で、上村孝知さんら七人死亡）は、きたる三月一日午前十時から福岡地裁で、いよいよ判決がいい渡されることとなった。

写真右は、停年退職後自宅で過ごしている楠田さん。久しぶりにたずねてきた、昨日までの職場なかまとよもやま話。上は、近衛連隊時代のおもかげ。忘れ得ぬ、若い日……。

一転二転した〝人生〟

近衛兵の栄光は、今どこへ

××CO患者・楠田さんの実態

CO患者の楠田栄作さんは、ことしの一月二十四日、停年のため四百七十五万円ちょっとという退職金をもらって、三池炭鉱を退職した。住居、荒尾市桜山四丁目。

入社したのが二十九歳のときのこと、太平洋戦争敗戦後の昭和二十四年一月三日。だから、実勤続年数は二十六年余り。（坑内加算により、二十八年余りの勤続となる）

楠田さんは、労働者災害補償保険法により、七級という障害補償を受給するCO患者。普通人同様に働くことなど、とてもおぼつかない。

その身を、これくらいの退職金を与えて職場から放り出し、今後どのように新しい生計の道を切り開いてゆけ、というのか。「こげん体にしておきながら……」と、改めて見せつけられた資本の非情さに、歯ぎしりする楠田さん。

彼には今も、あの大爆発のとき一酸化炭素ガスでさんざんにいためつけられた中枢神経の細胞にさえ、焼きついて消えぬ思い出がある。

ああ近衛兵

若い日――、彼は徴兵検査の結果特に選ばれて近衛兵になった。村じゅう大歓ぎの声援を栄光に輝く背に、胸をはって近衛歩兵連隊入隊。教育訓練終了と同時に、ひたすら天皇を守るために、宮城内の警護の任についた。

当時天皇を守るための警護体制はといえば、まず天皇一家が起居する宮城内の守りを近衛連隊が固め、次に宮城の周辺を皇宮警察が守り、さらにそのまわり、東京都全域にわたって麻生連隊が守りを固めるというように、部厚い警護網が敷かれていた。

近衛歩兵・楠田栄作さんの役目は、常に宮城内に在りながら半蔵門の立哨と夜間の動哨。それに、天皇が皇后などを伴いながらその居室（半蔵門からちょっとはいったあたりにあった）を出、あの松の緑が包む宮城内を散歩したりするとき、その身辺からいくらか離れ、護衛してまわることなどだった。もっとも、天皇の間近かには常に侍従が従っていたという。

天皇の身辺を、否天皇と日常の生活をともにするようにしながらその護衛に当たる近衛兵。述べるまでもなく、厳たる存在だった。

楠田さんは語る。

「何しろ、陸・海軍大臣よりも私たち歩哨の方が強かったつですよ。外部から宮城にはいる者はみんな、半蔵門ときまっていましてあの東条総理大臣でさえ、私たちに向かってまず敬礼。次に、身分証明書の提示。それにもとずいて電話で、歩哨司令所へ連絡。そのころ歩哨司令は中尉じゃったですが、そこで『よし、通せ』となってから、はじめて通すことができたくらいです」

八月十五日

あの太平洋戦争で、参謀本部が新聞やラジオを通じ、毎日のように皇軍の輝かしい戦果を流してゆくかげで、日ましに深刻化して行く敗戦の事実は、ここ宮城内にはびびんと響いてきた。

宮城のまわりは、距離が二里もある。その宮城内に高射砲陣地が設けられた。

ものすごく大規模な、防空壕も建設された。なかの様子は、たとえ近衛兵とはいえ、一兵士の楠田さんにはうかがい知るよしもなかったが、それでも自動車などがどんどん走りこんでいっていたところから、規模の大きさは想像がついた。

もちろん主目的は、「天皇陛下をあの空襲からお守りする」ことにあったというのに、何とそれを掘らせたのが中国人捕虜だったといわれ、果たして、そんな国の最大機密に属する任務を遂げた彼らがその後どう処理されたものか。彼らが連行されてくる姿こそ見たものの、出て行くところなどだれも見た者はいないという。

そんな宮城の雰囲気が、終戦の半年ほど前にいたるとひときわあわただしさを加えてきた。だからが、二十八年三月九日長男清司さん（京都で働いている）が、三十年十二月十一日次女末子さん（家から勤めへ）が、次つぎに誕生したが……。

そこへ、三川鉱炭じん大爆発発生。楠田さんの人生は二転して、決定的な打撃を受けた。

かって、近衛歩兵の栄光に輝いていた彼が、その命こそ保てたものの、こんどはCO患者として絶対によけようのない、予想だにしなかった非情な道をたどることを余儀なくされたのであった。

一転、二転

終戦と同時に、楠田さんの人生は一変する。誇り高き近衛兵から三池炭鉱労働者へ。

楠田さんばかりでなく、もっとも身近かな護衛網のなかにあって天皇を守っていた近衛連隊の兵士たちには、帝国日本は、も早や急ピッチで敗戦に向かっていることが早くからわかっていた。

事実、それまで宮城内側の護衛に当たっていた彼をはじめとする近衛兵は、終戦一カ月ほど前になるとそれぞれ郷里に帰されてしまった。

「ものにとそいえんでしたが、八月一五日がくることは私たちは知っていたですよ」

楠田さんは語るのである。

こわい発作

楠田さんは、いつ、だれの手でどの坑口から救出されたのか、まったく記憶がない。妻の清子さんによれば、とにかく三井天領病院で姿を見出したのが、翌る十日の入社は、前記の通り二十四年一月三日。仕繰夫として、三川鉱の真っ暗な坑底で働いた。

二十八年の企業整備反対闘争から、三十五年の三池闘争へとうち続く闘いによってきたえられ、就労後はさらに猛烈さを加えてくる合理化の嵐のなかで、こんどは機械工として、先山は先山でも、仕事は二インパイプ担ぎ、エヤー管を継ぎ、地金整理、ベルト下の粉炭掃除などもっぱら雑作業ばかり。差別待遇で、徹底的にいじめ抜かれた。

その間、二十二年四月十七日、大正十二年一月二十一日生れの清子さんと結婚。

二十四年十月二日長女輝子さん（すでに嫁ぎ、子どもがある）が、二十八年三月九日長男清司さん（京都で働いている）が、三十年十二月十一日次女末子さん（家から勤めへ）が、次つぎに誕生したが……。

そこへ、三川鉱炭じん大爆発発生。楠田さんの人生は二転して、決定的な打撃を受けた。

かって、近衛歩兵の栄光に輝いていた彼が、その命こそ保てたものの、こんどはCO患者として絶対によけようのない、予想だにしなかった非情な道をたどることを余儀なくされたのであった。

重たい心

清子さんは、CO特別法制定を要求しての、あの三川鉱坑底すわりこみ（四十二年七月）に参加。

彼女たちが座りこんだところは炭じん大爆発の中心点からはるかにさがった、坑底の七百ぬき。

手にした懐中電灯でおそるおそる照らして見ると、頭の真上には大きな岩盤が今にも落ちてきそうに突き出ていた。さすがに生きた気持もなく、毛布をひっかぶりながら体はふるえ、気はそぞろだった、と今語る。

それに耐え抜いた清子さんも、夫に渡される余りな低賃金には泣いた。四十年からパート。今も働いている、肉屋の手伝い。

「今は、賃金もあげてもらいました」というが、清子さんの賃金は日に千五～六百円でしれたもの。楠田さんが九万八千円（十二月の実績で、二十六万出勤）の月収だった。足りずに、末子さんから助けてもらってきた。子どもたちの結婚のことも考えねばならずこの先のことを思うと、あの坑底すわりこみに耐えた清子さんの心は重たい。

いったい、今後どうなるのか。四十一年十一月一日から、労災補償を打ち切られ、四十二年の二月から社会復帰訓練を経て、つい先ごろの停年まで、三池のたたかいが三井鉱山に設けさせた、造成工場（万田作業所）で竹カゴやのりミス造りをつづけてきた。

それでもCO患者がもつ複雑な症状はつきまとい、ある夜突然、手足がひん曲ったまま全身硬直してしまい、病院にかつぎこまれたこともある。

それなのに、あの日から十二年間、楠田さんはたしかに妻と名のつく清子さんとは夫婦でありながら、「でもそれは名ばかり」（清子さんの述懐）、という非情な宿命のなかでのたうちまわっているのだ。